

## 岡 洋子

株式会社NTTデータ  
技術開発本部知的財産室  
課長

## ソフトウェア開発における著作権問題の落とし穴

～プロジェクトメンバーへの知財教育の重要性～

## プロフィール

1989年 NTTデータ通信株式会社（現 株式会社NTTデータ）入社。

NTT社内ソフトウェア開発等を経て、2007年より知的財産部（現 技術開発本部知的財産室）で、NTTデータにおける知的財産活動の推進、著作権関連コンサルティング業務、技術ライセンス契約業務、著作権や技術ライセンス契約に関する紛争処理業務等に従事する。

## 講演概要

ソフトウェア開発を進める過程で、プロジェクトでは多くの著作物を扱います。提案書、仕様書、設計書、コンピュータプログラム・・・それらの著作物はそれぞれのベンダーがノウハウを具現化させた「知の結晶」ともいえます。この「知の結晶」は扱いが難しく、我々ベンダーは、以下のようなさまざまな場面で「どうしたらいいのだろうか？」と迷うような著作権問題と直面することになります。

- ・他社のソフトウェアの類似ソフトウェアを開発する
- ・SIで開発し納入したソフトウェアを、パッケージ化したい
- ・委託先との契約条件が詰め切れていないが、お客様に著作権譲渡することを約束してしまった

こうした場合に、一步扱いを間違えると、ステークホルダー、第三者からのクレームを受けたり、トラブルに発展しかねません。本業のソフトウェア開発のスケジュールにも悪影響が及び、場合によっては多大なコストもかかります。

本セミナーでは、ソフトウェア開発で直面することの多い「著作権問題の落とし穴」について具体的な事例を取り上げ、プロジェクトを統括するPMとして、どのような点に留意すべきか、あるいはプロジェクトメンバーに対してどのような点を認識させるべきなのかについて解説します。